

# サブスペシヤルティ領域の専門研修について

# 第4回専門研修部会におけるサブスペシャリティ領域に対する意見

## 1. サブスペシャリティ領域の在り方に関して

- 国民に役立つかどうかということが一番大事なこと。
- 機構が認定する専門医とは何なのかという議論をしっかりとした上で進めないと、国民目線で見えてわかりやすいという当初の理念が達成できないのではないか。
- サブスペシャリティの乱立を避けるべきであり、国民にもわかりやすい形とすることが大切だが、まだできていない。
- 日本専門医機構が認定するサブスペシャリティの基準が整備されておらず、国民の理解が得られるまでの整理ができていない。
- 全部見直せという議論も一つであるが、特にいくつかの対象疾患が重なっている領域や国民にとって分かりにくい領域は、見直すべきではないか。

## 2. 連動研修に関する懸念

- サブスペシャリティの基準を明確にした後、それに基づいてサブスペシャリティとする領域を決め、それが確定した段階で連動研修が必要かどうかを判断すべき。
- 基本領域の内科専門医の部分の研修がどうしても疎かになるのではないか。
- 基本領域の研修で地域偏在をなくすことを強く意識してプログラムを組んだとしても、連動研修によって医師偏在を助長してしまう懸念がある。
- 基本領域は、ジェネラルに診療できるというのが大原則であるが、自分のサブスぺの分野しか診ないような医師が養成される懸念がある。
- 最初からサブスぺに人気が集まり、総合内科を目指す人がより減るのではないか。

# 専門医に関する議論の背景

医道審議会 医師分科会 医師専門研修部会  
平成30年度 第1回 資料

## 専門医の質

- ・各学会が、自律的に独自の方針で専門医制度を設け、運用。
- ・学会の認定基準が統一されておらず、専門医の質の担保に懸念。

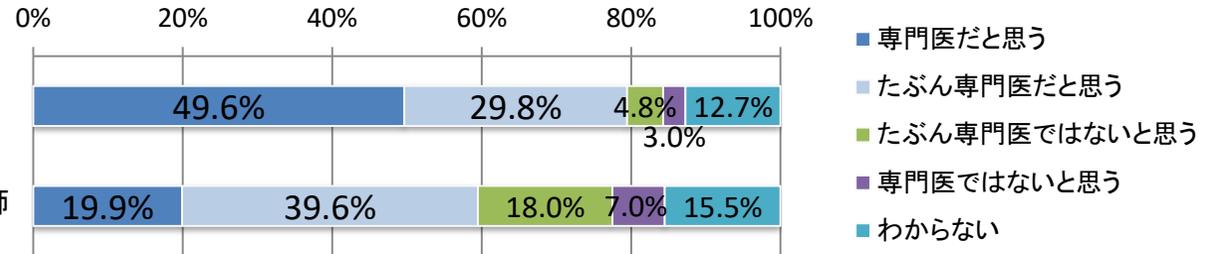
## 求められる専門医像

- ・専門医としての能力について、医師と国民との間に捉え方のギャップが存在。
- ・現在の専門医制度は国民にとって分かりやすい仕組みになっていない。

### <イメージする専門医像>

テレビなどで取り上げられているスーパードクター

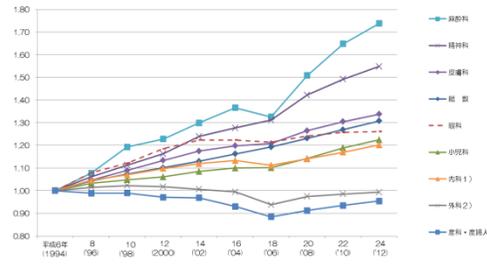
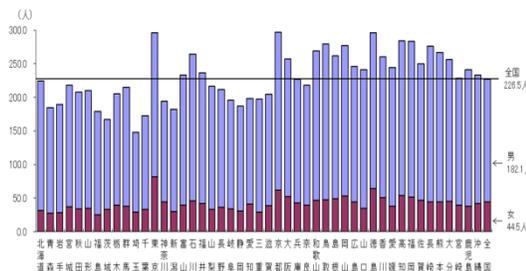
診療所(医院・クリニック)から紹介された医療機関の医師



出典：(社)日本専門医制評価・認定機構「専門医に関する意識調査」調査報告書

## 地域医療との関係

- ・医師の地域偏在・診療科偏在は近年の医療を巡る重要な課題。



# 専門医の基本領域とサブスペシャリティ領域

(日本専門医機構の基本領域とサブスペシャリティ領域)

## サブスペシャリティ領域

2018年までに日本専門医機構に認定された領域(研修計画は未認定)

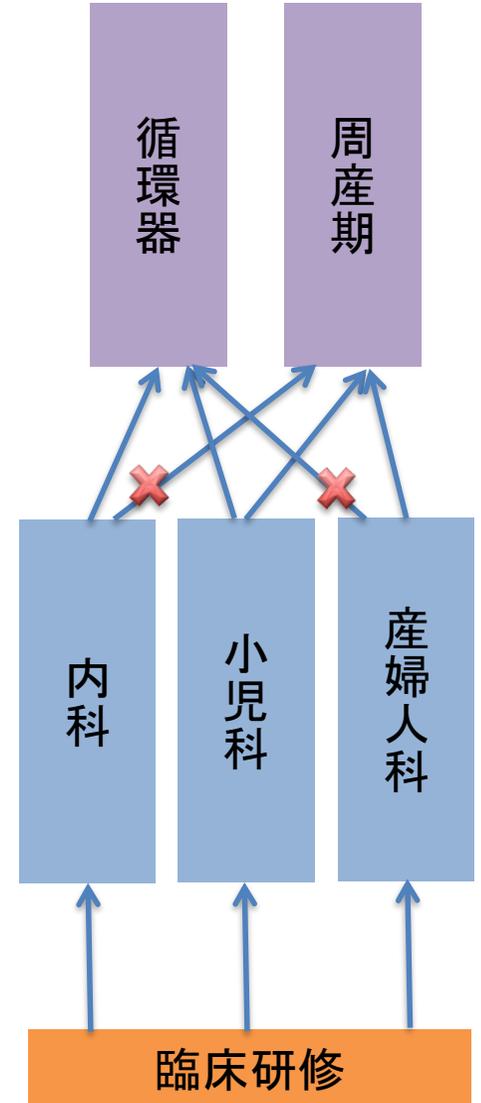
消化器病、循環器、呼吸器、血液、内分泌代謝、糖尿病、腎臓、肝臓、アレルギー、感染症、老年病、神経内科、リウマチ、消化器内視鏡、がん薬物療法、消化器外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、乳腺外科、内分泌外科、放射線治療、放射線診断(23診療科領域)

※サブスペシャリティ領域を運用するために必要な整備基準の作成や、研修施設などの認定などは日本専門医機構において十分に実施されていない。

## 基本領域 (19 領域)

内科 小児科 皮膚科 精神科 外科 整形外科 産婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 泌尿器科 脳神経外科 放射線科 麻酔科 病理 臨床検査 救急科 形成外科 リハビリテーション科 総合診療科

(二段階制に基づく、専門研修の領域選択の例)



# 日本専門医機構が検討の対象にしているサブスペシャリティ領域の一覧

・日本専門医機構より、下記のサブスペシャリティ学会等に対し、レビューシートを送付した。(平成30年12月)

サブスペシャリティ学会・団体(順不同)					
日本消化器病学会	日本呼吸器外科学会	日本心身医学会	日本睡眠学会	日本登山医学会	日本整形外科学会(骨・軟部腫瘍専門医)
日本肝臓学会	日本小児外科学会	日本心療内科学会	日本脳卒中学会	日本女性医学学会	日本内科学会(総合内科専門医)
日本循環器学会	日本内分泌外科学会	日本心血管インターベンション治療学会	日本透析医学会	日本臨床神経生理学学会	日本脳神経外傷学会
日本内分泌学会	日本乳癌学会	日本呼吸器内視鏡学会	日本アフェシス学会	日本産業衛生学会	日本排尿機能学会
日本糖尿病学会	日本医学放射線学会	日本脳神経血管内治療学会	子どものこころ専門医機構	日本総合健診医学会	日本神経精神薬理学会
日本腎臓学会	日本放射線腫瘍学会	日本インターベンショナルラジオロジー学会	日本総合病院精神医学会	日本病院総合診療医学会	日本司法精神医学会
日本呼吸器学会	日本小児循環器学会	日本肝胆膵外科学会	日本臨床薬理学会	日本美容外科学会(JSAPS)	日本精神分析学会
日本血液学会	日本小児神経学会	日本心臓血管麻酔学会	日本病態栄養学会	日本急性血液浄化学会	GID(性同一性障害)学会
日本神経学会	日本小児血液・がん学会	日本超音波医学会	日本輸血・細胞治療学会事務局	日本老年精神医学会	日本精神分析的精神医学会
日本アレルギー学会	日本周産期・新生児医学会	日本レーザー医学会	日本抗加齢医学会	日本緩和医療学会	皮膚悪性腫瘍指導専門医
日本リウマチ学会	日本婦人科腫瘍学会	日本気管食道科学会	日本ペインクリニック学会	日本食道学会	美容皮膚科・レーザー指導専門医
日本老年医学会	日本生殖医学会	日本大腸肛門病学会	日本熱傷学会	日本消化管学会	日本在宅医学会
日本感染症学会	日本脊椎脊髄病学会	日本脈管学会	日本外傷学会	日本臨床精神神経薬理学会	日本内視鏡外科学会
日本臨床腫瘍学会	日本脊髄外科学会	日本高血圧学会	日本臨床細胞学会	日本動脈硬化学会	日本性機能学会
日本消化器内視鏡学会	日本手外科学会	日本不整脈心電学会	日本人類遺伝学会	日本結核病学会	日本小児泌尿器科学会
日本消化器外科学会	日本頭頸部外科学会	日本てんかん学会	日本核医学会	日本認知症学会	日本臨床腎移植学会
心臓血管外科専門医認定機構	日本集中治療医学会	日本頭痛学会	日本東洋医学会	日本人間ドック学会	日本小児救急医学会

※ 辞退した学会を除く

# 日本専門医機構で既に認定されているサブスペシャリティ領域と連動研修

医道審議会 医師分科会 医師専門研修部会  
平成30年度 第4回 資料

一部のサブスペシャリティ領域の研修は、基本領域の研修期間中から一部連動研修ができることとされているため、平成30年度より基本領域研修が開始するにあたり、既に下記のサブスペシャリティ領域は先行して認定されており、平成31年度より連動研修が開始予定である。しかし、現在、連動研修とそのサブスペシャリティ領域の登録状況等は専門医機構ではなく、各学会によって行われている。

## 内科領域

消化器病、循環器、呼吸器、血液、内分泌代謝、糖尿病、腎臓、肝臓、アレルギー、感染症、老年病、神経内科、リウマチ、消化器内視鏡、がん薬物療法

## 外科領域

消化器外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、乳腺、内分泌外科

## 放射線領域

放射線治療、放射線診断

<通常>  
3年

内科

3年

循環器

<連動研修(イメージ)>  
3年

内科

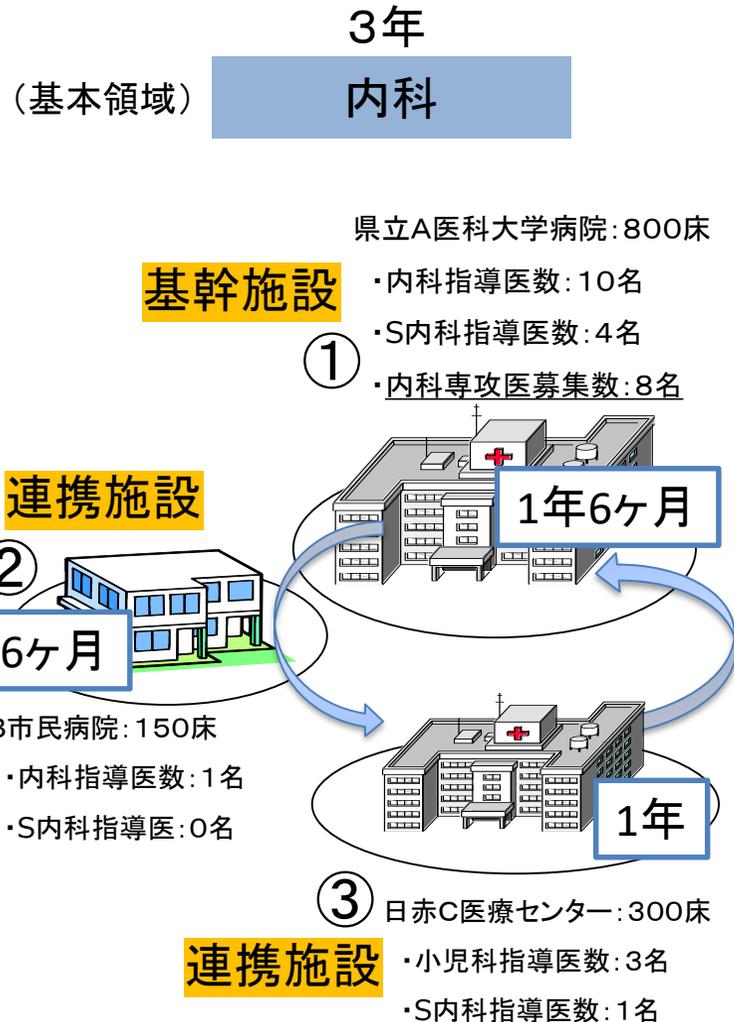
1年

連動研修

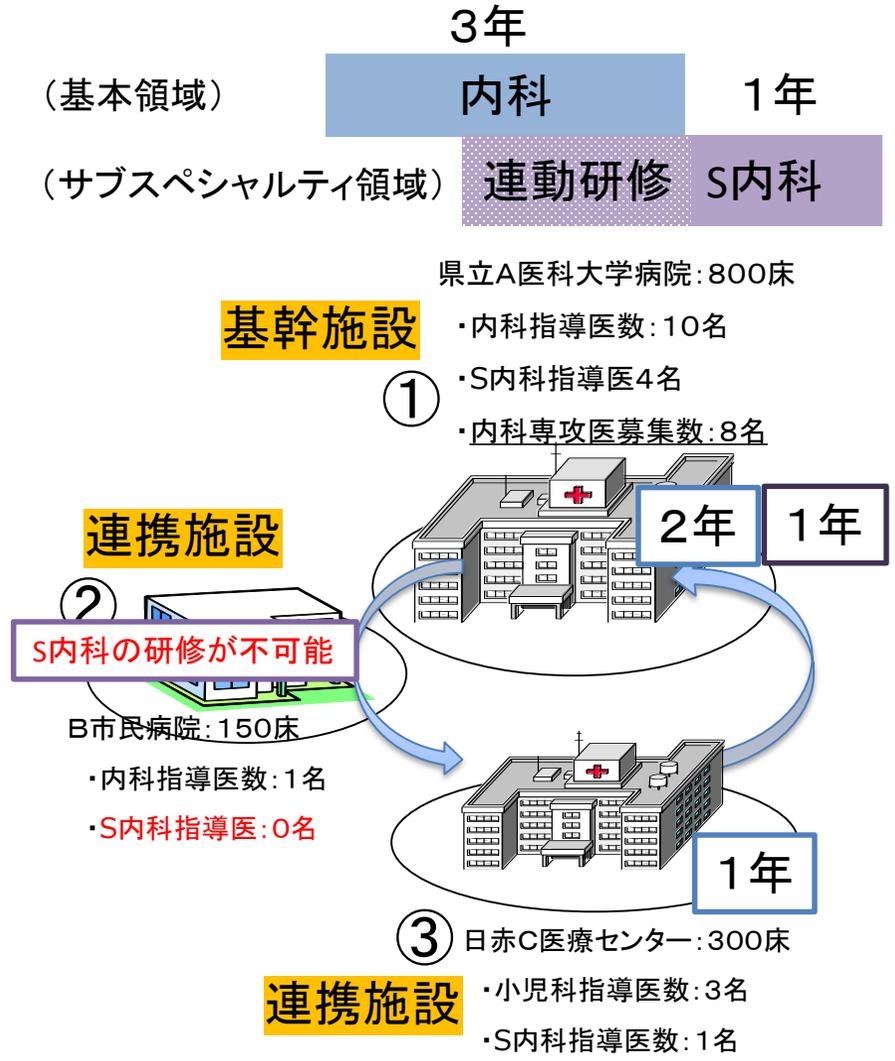
循環器

# サブスペシャリティ領域の連動研修開始に伴う地域医療提供体制への影響(イメージ)

## ＜これまでの研修イメージ＞



## ＜連動研修導入された場合のイメージ＞



連動研修が導入されることで、サブスペシャリティ領域において指導医がいない連携施設などで専攻医が研修できなくなる、あるいはしなくなる事等が予想される。

# 基本領域診療科およびサブスペシャリティ領域診療科別医師数

基本領域診療科、サブスペシャリティ診療科別医師数（医師・歯科医師・薬剤師調査 平成28年調査）

## 【基本領域診療科数】

医師総数 (※1)	内科	小児科	皮膚科	精神科	外科	整形外科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	泌尿器科	脳神経外科	放射線科	麻酔科	病理	臨床検査科	救急科	形成外科	リハビリ科
304,759人	60,855	16,937	9,102	15,609	14,423	21,293	13,154	13,144	9,272	7,062	7,360	6,587	9,162	1,893	613	3,244	2,593	2,484

## 【サブスペシャリティ領域診療科数（内科領域および外科領域それぞれ多い順）】

消化器内科 (胃腸内科)	循環器内科	呼吸器内科	神経内科	糖尿病内科 (代謝内科)	腎臓内科	血液内科	リウマチ科	感染症内科	アレルギー科
14,236	12,456	5,987	4,922	4,889	4,516	2,650	1,613	492	162

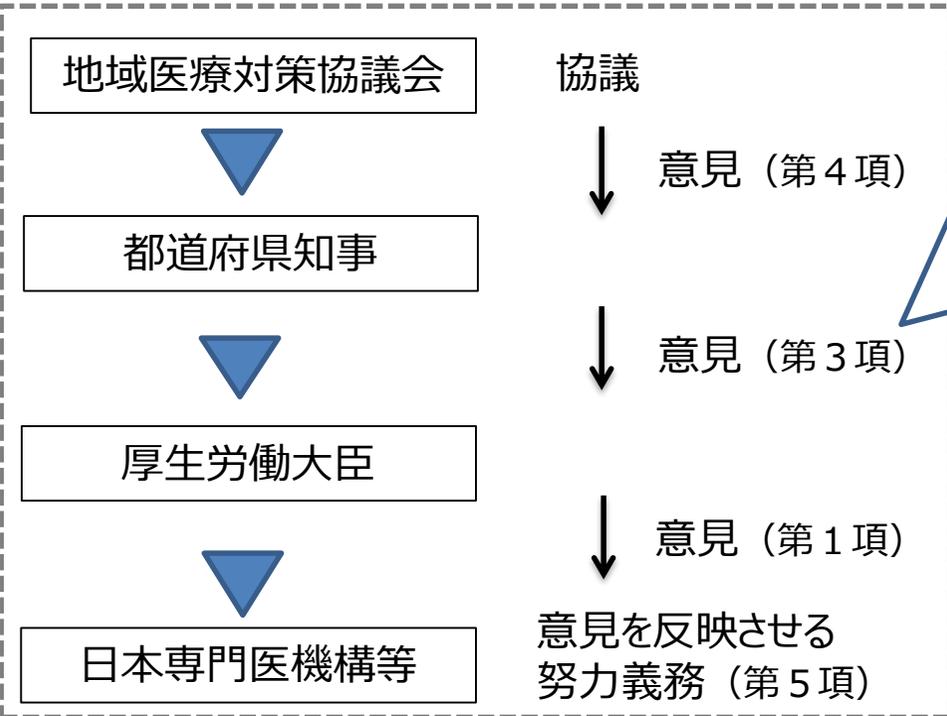
消化器外科 (胃腸外科)	心臓血管外科	呼吸器外科	乳腺外科	小児外科
5,375	3,137	1,880	1,868	802

内分泌代謝	肝臓	老年病	消化器内視鏡	がん薬物療法	内分泌外科	放射線治療	放射線診断
上記の診療科は、「医師・歯科医師・薬剤師調査」に明記無し。							

※1 医師総数は、「基本領域」と「サブスペシャリティ領域」以外の診療科や、不詳な項目が含まれています。

上記の通り、サブスペシャリティ領域の一部は、一部の基本領域よりも多くの医師が従事しており、地域医療提供体制確保の観点から、連動研修導入による基本領域の研修への影響や地域枠医師の研修の機会などについても十分な検討が必要ではないか。

## 医師法 16条の8



医師法第16条の8 医学医術に関する学術団体その他の厚生労働省令で定める団体は、医師の研修に関する計画を定め、又は変更しようとするとき（当該計画に基づき研修を実施することにより、医療提供体制の確保に重大な影響を与える場合として厚生労働省令で定める場合に限る。）は、あらかじめ、厚生労働大臣の意見を聴かなければならない。

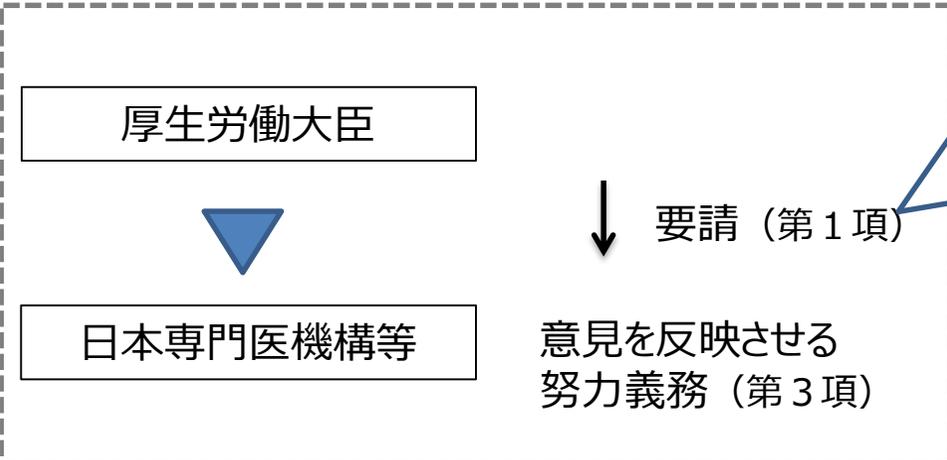
2 (略)

3 厚生労働大臣は、第一項の規定により意見を述べるときは、あらかじめ、関係都道府県知事の意見を聴かなければならない。

4 都道府県知事は、前項の規定により意見を述べるときは、あらかじめ、地域医療対策協議会の意見を聴かなければならない。

5 第一項の厚生労働省令で定める団体は、同項の規定により厚生労働大臣の意見を聴いたときは、同項に規定する医師の研修に関する計画の内容に当該意見を反映させるよう努めなければならない。

## 医師法 16条の9



医師法第16条の9 厚生労働大臣は、医師が医療に関する最新の知見及び技能に関する研修を受ける機会を確保できるようにするため特に必要があると認めるときは、当該研修を行い、又は行おうとする医学医術に関する学術団体その他の厚生労働省令で定める団体に対し、当該研修の実施に関し、必要な措置の実施を要請することができる。

2 (略)

3 第一項の厚生労働省令で定める団体は、同項の規定により、厚生労働大臣から研修の実施に関し、必要な措置の実施を要請されたときは、当該要請に応じるよう努めなければならない。

第十九条の二 法第十六条の八第一項及び第十六条の九第一項の厚生労働省令で定める団体は、次に掲げる団体とする。

- 一 一般社団法人日本専門医機構
- 二 一般社団法人日本内科学会
- 三 公益社団法人日本小児科学会
- 四 公益社団法人日本皮膚科学会
- 五 公益社団法人日本精神神経学会
- 六 一般社団法人日本外科学会
- 七 公益社団法人日本整形外科学会
- 八 公益社団法人日本産科婦人科学会
- 九 公益財団法人日本眼科学会
- 十 一般社団法人日本耳鼻咽喉科学会
- 十一 一般社団法人日本泌尿器科学会
- 十二 一般社団法人日本脳神経外科学会
- 十三 公益社団法人日本医学放射線学会
- 十四 公益社団法人日本麻酔科学会
- 十五 一般社団法人日本病理学会
- 十六 一般社団法人日本臨床検査医学会
- 十七 一般社団法人日本救急医学会
- 十八 一般社団法人日本形成外科学会
- 十九 公益社団法人日本リハビリテーション医学会

第十九条の三 法第十六条の八第一項の厚生労働省令で定める場合は、次に掲げる場合とする。

一前条第一号に規定する団体が、医師の研修に関する計画（研修施設、研修を受ける医師の定員又は研修期間に関する事項が定められているものに限る。）を定め、又は変更する場合二前条第二号から第十九号までに掲げる団体が、医師の研修に関する計画（研修施設、研修を受ける医師の定員又は研修期間に関する事項が定められているものであつて同条第一号に規定する団体の認定を受けるものに限る。）を定め、又は変更する場合

# 今後のサブスペシャリティ領域に関する方向性

## 事務局対応案

- 医師法に基づき厚生労働大臣と都道府県知事に意見を聴くための、サブスペシャリティ領域研修に関する情報(整備指針、各領域認定の研修施設、期間等)が不十分であり、サブスペシャリティ領域そのものの在り方についても慎重かつ十分な議論が必要であるため、平成31年4月からの専門医機構認定の連動研修は開始を見送るべきではないか。
- 連動研修においては、サブスペシャリティ領域の研修が基本領域の研修を脅かす可能性があると考えられるため、基本領域の研修を担保した連動研修の在り方について、検討・検証を要請してはどうか。
- 今後、専門研修部会においてもサブスペシャリティ領域を含めた専門研修の在り方の見直しについて検討していくこととしてはどうか。